

令和2年4月20日

市政記者各位

企業等の内定を取り消された方向け

会計年度任用職員 募集の開始について

福岡市においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、企業等の内定を取り消された方を対象に、令和3年3月31日までを任期とした職員（会計年度任用職員）の募集・採用を行います。

採用された方には、福岡市役所本庁舎又は各区役所などにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響によって生じた業務（各種申請受付、給付金に係る業務など）に従事していただきます。

1 任用期間

採用開始日（5月中旬以降）から、令和3年3月31日まで

2 応募資格

新型コロナウイルス感染症の影響により、企業等から採用の内定を取り消された方

3 採用予定人数

30人程度

4 勤務条件

- 月収 約15万円～
- 勤務日 週5日勤務，原則土日祝休み
- ボーナス支給あり
- 社会保険の適用あり
- 各種休暇・休業制度あり

5 選考方法

- ・書類選考及び面接選考によって、採用者を決定します。
- ・面接については、現在、緊急事態宣言の発令に伴い、不要不急の外出の自粛が要請されていることを踏まえ、WEB面接等により行います。

【問い合わせ先】

福岡市総務企画局人事部人事課 八尋・花田 TEL：092-711-4121（内1351）